

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	児童扶養手当支給事業	細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童扶養手当法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	離別、死別等による母子家庭の自立を促進し、児童のすこやかな成長を支援する必要がある。		平成20年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	88,772
具体的な実施内容	18歳までの児童の母等に対して、児童扶養手当を支給する。(所得制限により支給額に制限がある。)		平成21年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	91,432
事業の目的	母子家庭の生活の安定と自立の促進を図る。		平成22年度	児童扶養手当の支給	母子家庭の自立の促進	94,162
事業の効果	母子家庭を経済的に支援し、生活の安定と自立の促進に寄与する。					